

台風接近による大規模水害対策のタイムライン

時系列	発生事象	高島土木事務所の対応	単価契約業者の対応	建設業協会高島支部の対応	防災関係部局の対応 (地方本部)	市の対応 (水防活動団体)
120時間前	台風発生	気象情報の収集 — 常に備える —		— 常に備える —	— 常に備える —	
72時間前	上陸等の可能性大	水防体制の確認 (班長等出勤状況の把握) — 常に備える — 随時、建設業協会高島支部連絡責任者と所在確認				
48時間前	大雨洪水注意報発令 台風直撃の可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 水防体制の確認 (待機班の決定) 警戒第1号体制 (第一配備1号体制) (水防1班体制) 	<ul style="list-style-type: none"> 河川関係 <ul style="list-style-type: none"> 地先の安全度マップの危険区域の再確認 テレメーター等稼働状況の再確認 (欠測の有無等) 道路関係 <ul style="list-style-type: none"> 異常気象時の通行止区間の資材 (バリアード、看板等) 確認 情報表示板の動作確認 【発注工事現場の確認】 <ul style="list-style-type: none"> 工事現場のハトロール・点検 連絡体制の確認 占有等工事箇所の確認 【ハトロール用公用車の準備確認】 <ul style="list-style-type: none"> ガソリン補充 ハトロール動作確認等 【機材の準備確認】 <ul style="list-style-type: none"> 懐中電灯 (乾電池含む)、誘導灯等の常備品 チェンソー等 (燃料のストック) ライフジャケット 作業用カラーベスト 【単契約業者 (現場代理人等) との電話協議】 <ul style="list-style-type: none"> 連絡先に変更がないか。 資機材等の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 通行止や応急復旧対応の資機材・労働力 (カドマン等) の把握 		
24時間前	台風に関する特別警報発令の可能性の報道		<ul style="list-style-type: none"> 石田川ダム等のゲート操作等の配置確認 天川ダムの流量等確認 	<ul style="list-style-type: none"> 応急復旧に協力できる資機材・労働力の再把握および県への情報提供 (細目協定書第6条) 連絡担当者の所在確認 支部会員の所在確認 		
12時間前	大雨洪水注意報発令	警戒第2号体制 (第一配備2号体制) (水防2~3班体制)	<ul style="list-style-type: none"> 水防警報の受信確認 水位周知情報の受信確認 土砂災害警戒情報の受信確認 「水位情報河川」の情報提供 (FAX) 被災箇所や重点ハトロール箇所に係る協会等とのハトロール分担検討 	<ul style="list-style-type: none"> 通行規制する路線 <ul style="list-style-type: none"> 麻生古屋梅ノ木線 (100mm) 小浜朽木高島線 (110mm) 白谷野口線 (120mm) 西浅井マキノ線 (120mm) 五等橋安井川線 (切通し) <ul style="list-style-type: none"> 通行止指示 関係機関へ情報提供 道路情報板の切替 情報板切替 (台風情報、大雨情報等) 	<ul style="list-style-type: none"> 通行止対応 (カドマンの配置等) 	<ul style="list-style-type: none"> 【警戒第2号体制時 適宜】 <ul style="list-style-type: none"> 被害状況等の情報収集 情報の整理 市との連絡調整 水防班との連絡調整 防災情報システムへの入力
8時間前	土砂災害警戒情報発表	災害警戒本部設置 高島地方本部設置	<ul style="list-style-type: none"> 【水防待機中 適宜】 <ul style="list-style-type: none"> 重点ハトロール箇所等のハトロールの実施 被害状況等の情報収集および整理 被災箇所等の応急仮設工事等の計画・立案 被害状況等の県庁主管課への報告 地方本部への報告 (本部設置時のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 【災害警戒本部設置時 適宜】 <ul style="list-style-type: none"> 被害状況等の情報収集 情報の整理 市との連絡調整 水防班との連絡調整 防災情報システムへの入力 警戒本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 【災害警戒地方本部の設置および部員の招集】 <ul style="list-style-type: none"> 庁内各機関へ警戒本部体制配備の指示 庁内各機関へ連絡員の派遣準備指示 災害警戒地方本部会議の開催 市への派遣連絡員の確認 連絡員の派遣 【警戒本部設置時 適宜】 <ul style="list-style-type: none"> 被害状況等の情報収集 情報の整理 市との連絡調整 水防班との連絡調整 防災情報システムへの入力 対策本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 市災害警戒本部設置 市災害対策本部設置
6時間前 ~ 3時間前	台風直撃接近	<ul style="list-style-type: none"> 【第二配備体制】 (水防半数待機) 【第三配備体制】 (水防全数待機) 	<ul style="list-style-type: none"> 単価契約による応急仮設工事等指示 (小規模工事) 【応急復旧に基づく協力要請 (協定書第1条 様式1)】 建設業協会高島支部の連絡担当者の常駐 【具体的ハトロール箇所の提示・指示 (協定書第1条(2) 様式1別紙)】 被災河川や天井川等の重要河川のハトロール (検討結果に基づく鴨川、安曇川、石田川、百瀬川、知内川のハトロールの実施) 被災箇所や堤防決壊防止等のための具体的応急仮設工事の提示・指示 (大規模・多発等 協定書第1条(2) 様式1別紙) 適宜、高島土木と建設業協会高島支部による被害調査、現場協議 管理施設の被害状況調査 通行止箇所の点検後、通行止解除 	<ul style="list-style-type: none"> 応急復旧工事等の実施 (連絡責任者 → 連絡責任者) 【安全と思われる範囲で、「施設の被害状況の把握および県への連絡」や「施設供用の支障となる軽易な支障物の除去等」の自主的な協力。 (協定書第2条第4項)】 【対策本部設置時 適宜】 <ul style="list-style-type: none"> 被害状況等の情報収集 情報の整理 市との連絡調整 水防班との連絡調整 防災情報システムへの入力 対策本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 【対策本部設置時 適宜】 <ul style="list-style-type: none"> 被害状況等の情報収集 情報の整理 市との連絡調整 水防班との連絡調整 防災情報システムへの入力 対策本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備情報 避難勧告判断: 県に助言を求める (タイミング、エリア) 住民へ避難勧告等
0時間	台風が滋賀県に最接近					
1時間後	河川等の被災					
2時間後 ~						
★★★ 災害発生 ★★★						
速やかに		災害日時、場所、規模、応急措置等について、写真やメモ入れ等により地方本部に報告				土木事務所に被害状況等の情報収集を行う
~2日以内		被害調査 (第1報) 県庁に報告				
~10日以内		災害報告書 県庁に提出				

※1 台風接近に伴って執るべき行動の忘備であり、事態によって臨機応変に対応すること。

※2 土木事務所の「連絡責任者」は次長、「連絡担当者」は各課長です。